

# 令和元年度第19回庁議 議事要旨(記録)

令和元年9月24日庁議資料

開催日 令和元年8月28日 (水曜日)  
開催場所 市長公室  
開始時間 午前 9時00分  
終了時間 午後 15時00分

## 庁議内容

- |    |   |                               |
|----|---|-------------------------------|
| 付議 | 1 | 生産緑地の買取申出に係る城山公園拡張について        |
|    | 2 | 農の営みが残る原風景を保全するための基本方針(案)について |
| 議題 | 3 | 会計年度任用職員制度導入に伴う議案の追加提出について    |
|    | 4 | 令和元年国立市議会第3回定例会一般質問について       |

## 出席者(14名)

庁議メンバー  
(14名)  
市長  
副市長  
教育長  
政策経営部長  
行政管理部長  
健康福祉部長  
子ども家庭部長  
事業団設立準備担当部長  
生活環境部長  
都市整備部長  
都市整備部参事  
会計管理者  
議会事務局長  
教育次長

代理出席者

## 【付議】

1. 生産緑地の買取申出に係る城山公園拡張について  
・説明員：環境政策課長  
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
2. 農の営みが残る原風景を保全するための基本方針(案)について  
・説明員：環境政策課長  
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

## 【議題】

3. 会計年度任用職員制度導入に伴う議案の追加提出について  
・説明員：職員課長
4. 令和元年国立市議会第3回定例会一般質問について  
・説明員：各部長

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和元年8月28日開催）

令和元年9月24日庁議資料

付議事案名：生産緑地の買取申出に係る城山公園拡張について

提案課 生活環境部 環境政策課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ①  決裁後公開します  
②  （庁議で集約）後公開します

（※②をチェックした場合、その理由）

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）  
市では、城山公園東側に隣接する生産緑地の買取申出書の提出を受けた。当該農地が農の営みが残る原風景に当たる土地であることから、原風景を保全する観点から城山公園の拡張を進めている。  
今回、本事業内容については、庁内合意を諮るため付議するものである。
2. 経過及び現状  
・平成31年2月28日 本生産緑地買取申出を受理  
・平成31年3月27日 本生産緑地買取通知を送付  
・令和元年8月 「農の営みが残る原風景保全するための基本方針（案）」を作成
3. 具体的な措置  
別紙の内容で、城山公園の拡張について、今後の手続きと財源等を庁議で確認し、城山公園の拡張について事業を進める。また、最終的には令和2年度内の土地開発公社からの買戻しを目指し事務を進める。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

特になし。

付議事案名：農の営みが残る原風景を保全するための基本方針(案)について

提案課 生活環境部 環境政策課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ①  決裁後公開します  
②  (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）  
「農の営みが残る原風景を保全するための基本方針（案）」について、庁内合意を諮るために付議するものである。
2. 経過及び現状  
・平成31年2月28日に城山公園に隣接する生産緑地の地権者から買取申出を受け、同年3月27日付けで、市が地権者に対し農の営みが残る原風景を保全する観点から、当該生産緑地の買取の旨の通知を送付した。  
・令和元年第2回定例会本会議で、農の営みが残る原風景の保全に関して方針若しくは計画をつくる旨を答弁した。
3. 具体的な措置  
別紙資料のとおり、「農の営みが残る原風景を保全するための基本方針（案）」を確認し、令和元年第3回定例会建設環境委員会に報告する。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

特になし。